# 第7回渋川地区市町村任意合併協議会

日 時 平成16年4月28日(水) 午後2時~

場 所 渋川市民会館 小ホール

渋川市・伊香保町・小野上村・子持村・赤城村・北橘村

## 第7回渋川地区市町村任意合併協議会

日 時 平成16年4月28日(水) 午後2時~ 場 所 渋川市民会館 小ホール

次第

1	開会	
2	会長あいさつ	
3	報告事項	
	報告第16号	渋川地区市町村任意合併協議会委員等の変更について・・・・・1
	報告第17号	平成16年度例規調製業務委託契約の締結について・・・・・3
	報告第18号	平成16年度新市建設計画策定業務委託契約の締結について・・・5
	報告第19号	農業委員会の委員の定数等に関する小委員会報告・・・・・・7
	報告第20号	新市建設計画《新市将来構想》(案)報告 ・・・・・・・・13
4	協議事項	
	議案第38号	協議項目21 「国民健康保険事業の取扱いに関すること」 ・・・15
	議案第39号	協議項目24-9 「ごみ処理事業の取扱い」 ・・・・・・・17
	議案第40号	協議項目24-10「交通関係事業の取扱い」 ・・・・・・・19
	議案第41号	協議項目24-11「環境対策事業の取扱い」 ・・・・・・・21
	議案第42号	協議項目24-12「各種福祉制度の取扱い」 ・・・・・・・23
	議案第43号	協議項目24-13「保育料の取扱い」 ・・・・・・・・・・25
	議案第44号	協議項目24-16「建設関係事業の取扱い」 ・・・・・・・27
	議案第45号	
5	その他	
	—	協議項目について・・・・・・・・・・・・・・・・・31
	•	程について・・・・・・・・・・・・・・・・33
6	閉会	

## 報告第16号

## 渋川地区市町村任意合併協議会委員等の変更について

このことについて、次のとおり報告する。

平成16年4月28日提出

渋川地区市町村任意合併協議会 会 長 木 暮 治 一

委員区分等	変更前氏名	変更後氏名	職(選出市町村名)
4号委員	永井 俊嗣	池田洋一	赤 城 村
	萩 原 吉 久	井 野 信一郎	北 橘 村
参与	高橋 祐司	登 坂 建 一	渋川行政事務所長

(平成16年4月1日付)

#### 報告第17号

#### 平成16年度例規調製業務委託契約の締結について

このことについて、次のとおり報告する。

平成16年4月28日提出

渋川地区市町村任意合併協議会 会 長 木 暮 治 一

1 契約の目的 合併構成市町村例規の把握と新市例規原案の調製

2 契約の方法 随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)

3 契約の日 平成16年4月1日

4 契約金額 金2,100,00円

(内消費税及び地方消費税 金100,000円を含む)

5 契約の相手方 住 所 東京都杉並区荻窪4丁目30番16号

氏 名 株式会社ぎょうせい

代表取締役社長 伊 藤 陽 司

#### 報告第18号

#### 平成16年度新市建設計画策定業務委託契約の締結について

このことについて、次のとおり報告する。

平成16年4月28日提出

渋川地区市町村任意合併協議会 会 長 木 暮 治 一

1 契約の目的 新市建設計画の策定

2 契約の方法 随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)

3 契 約 の 日 平成16年4月1日

4 契 約 金 額 金 3,885,000円

(内消費税及び地方消費税 金185,000円を含む)

5 契約の相手方 住所 東京都千代田区平河町1-2-10

氏 名 ランドブレイン株式会社

代表取締役 吉 武 祐 一

## 報告第19号

## 農業委員会の委員の定数等に関する小委員会報告

このことについて、別紙のとおり報告する。

平成16年4月28日提出

渋川地区市町村任意合併協議会 会 長 木 暮 治 一 渋川地区市町村任意合併協議会 第1回農業委員会の委員の定数等に関する小委員会概要報告書

日 時 平成16年3月30日(火)午後4時35分から

場 所 渋川市民会館 第1会議室

出席委員 19名

#### 1 議事

(1)委員長及び副委員長の選任について

職名	氏	名	所属市町村
委 員 長	小 林	雅夫	渋 川 市
副委員長	兵 藤	吉 弘	赤 城 村

#### 2 その他

(1)次回会議日程について

日 時 平成16年4月14日(水)午前10時から

場 所 渋川市役所 大会議室

## 農業委員会の委員の定数等に関する小委員会委員名簿

(平成16年4月1日現在)

職名	氏 名	所属市町村名
規約第8条第1項	小 林 雅 夫	渋川市
第3号委員	高橋寿男	伊香保町
	平 方 由 衛	小野上村
	山下重夫	子持村
	狩野 富雄	赤城村
	狩野 義雄	北橘村
〃 第4号委員	町 田 久	渋川市
	飯野照男	渋川市
	山 口 源一郎	伊香保町
	千明 三右衛門	伊香保町
	村 上 嶋 男	小野上村
	小野こと	小野上村
	飯 塚 重 雄	子持村
	小澤一二	子持村
	木 暮 政 光	赤城村
	兵 藤 吉 弘	赤城村
	井野信一郎	北橘村
	小泉隆雄	北橘村
〃 第5号委員	小 野 宇三郎	共通学識経験者

#### 報告第20号

新市建設計画《新市将来構想》(案)報告

このことについて、別紙のとおり報告する。

平成16年4月28日提出

渋川地区市町村任意合併協議会 会 長 木 暮 治 一

## 協議項目21「国民健康保険事業の取扱いに関すること」

協議項目21「国民健康保険事業の取扱いに関すること」について、次のとおり定める。

平成16年4月28日提出

渋川地区市町村任意合併協議会 会 長 木 暮 治 一

「国民健康保険事業の取扱いに関すること」

- 1 国民健康保険税
  - (1) 国民健康保険税の税率については、不均一課税とし、3年以内に統一する。
  - (2) 課税限度額、賦課期日、算定基礎、軽減基準額については、6市町村に相違がないため、現行のとおりとする。
  - (3) 納期については、合併時に統一する。
- 2 給付事業
  - (1) 出産育児一時金については、渋川市の例による。
  - (2) 葬祭費は、6市町村に相違がないため、現行のとおりとする。
  - (3) 高額療養費貸付制度については、渋川市、小野上村、子持村、赤城村及び北橘村の例により、出産費等資金貸付制度については、渋川市の例による。

また、新市においては、いずれも統合後の社会福祉協議会に事務委託する。

- 3 保健事業
  - (1) 国保直営診療所運営事業費については、当分の間存続するものとし、合併後において、統廃合等の検討を行う。
  - (2) 2 4 時間電話健康相談については、渋川市及び伊香保町の例により、継続して実施する。
  - (3) 国保人間ドック検診費助成については、渋川市の例による。ただし、脳ドックについては、3年に1回の助成とする。
- 4 福祉医療助成事業
  - (1) 福祉医療助成事業については、現行のサービス水準をふまえ、合併時に調整することとする。

#### 議案第39号

## 協議項目24-9「ごみ処理事業の取扱い」

協議項目24-9「ごみ処理事業の取扱い」について、次のとおり定める。

平成16年4月28日提出

渋川地区市町村任意合併協議会 会 長 木 暮 治 一

#### 「ごみ処理事業の取扱い」

- 1 家庭系一般廃棄物の排出、収集運搬については、現行のとおりとし、新市において調整する。
- 2 資源ごみ集団回収事業については、合併後速やかに調整し、生ごみ減量化容器 等購入費補助制度については、渋川市及び北橘村の例による。
- 3 一般廃棄物の処理業の許可及び指導に関することについては、合併時に統一する。

#### 議案第40号

## 協議項目24-10「交通関係事業の取扱い」

協議項目24-10「交通関係事業の取扱い」について、次のとおり定める。

平成16年4月28日提出

渋川地区市町村任意合併協議会 会 長 木 暮 治 一

「交通関係事業の取扱い」

- 1 バス運行については、合併時は現行のとおりとする。
- 2 バス利用促進対策については、合併時に統一する。

#### 議案第41号

## 協議項目24-11「環境対策事業の取扱い」

協議項目24-11「環境対策事業の取扱い」について、次のとおり定める。

平成16年4月28日提出

渋川地区市町村任意合併協議会 会 長 木 暮 治 一

「環境対策事業の取扱い」

- 1 環境基本計画については、渋川市及び赤城村の計画をふまえ、新市において策定する。
- 2 環境保全調査については、現行のとおり新市に引き継ぐ。

#### 議案第42号

## 協議項目24-12「各種福祉制度の取扱い」

協議項目24-12「各種福祉制度の取扱い」について、次のとおり定める。

平成16年4月28日提出

渋川地区市町村任意合併協議会 会 長 木 暮 治 一

#### 「各種福祉制度の取扱い」

- 1 各種福祉制度については、次のとおり調整する。
  - (1) 障害者計画・高齢者保健福祉計画については、渋川市の見直し時期(平成 17年度)に策定する。
  - (2) 障害者福祉・高齢者福祉・児童福祉の各制度については、現行の実施方法を基準とし、市域全体の均衡を考慮し、新市において調整する。

ただし、介護慰労金支給事業、敬老祝金支給事業及び長寿者顕彰については、 合併時に渋川市の例により統一する。

また、児童手当・児童扶養手当・特別扶養手当については、現行のとおりとする。

- 2 その他福祉事業については、次のとおり調整する。
  - (1) 生活保護に関する事務については、渋川市の例により実施する。
  - (2) 災害援助関係に係る災害援助・災害見舞金及び災害弔慰金については、渋川市の例により統一する。

#### 議案第43号

## 協議項目24-13「保育料の取扱い」

協議項目24-13「保育料の取扱い」について、次のとおり定める。

平成16年4月28日提出

渋川地区市町村任意合併協議会 会 長 木 暮 治 一

「保育料の取扱い」

- 1 保育所については、現行の保育所数のまま新市に引き継ぐ。
- 2 保護者負担金については、合併時に渋川市の保育料徴収基準表の例による。 ただし、合併後5年以内に保育料平均額を国の基準の概ね60%に統一する。

#### 議案第44号

## 協議項目24-16「建設関係事業の取扱い」

協議項目24-16「建設関係事業の取扱い」について、次のとおり定める。

平成16年4月28日提出

渋川地区市町村任意合併協議会 会 長 木 暮 治 一

#### 「建設関係事業の取扱い」

- 1 市町村道等については、現行のとおり新市に引き継ぎ、新市において認定番号等の調整を行う。
- 2 道路占用料については、道路法等の規定に準拠し、合併時に統一する。
- 3 公共物使用料及び生産物採取料については、合併時に統一する。
- 4 道路整備に関する用地取得費については、渋川市の例による。
- 5 市町村営住宅、特定公共賃貸住宅及び再開発住宅については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。

#### 議案第45号

## 協議項目24-17「都市計画の取扱い」

協議項目24-17「都市計画の取扱い」について、次のとおり定める。

平成16年4月28日提出

渋川地区市町村任意合併協議会 会 長 木 暮 治 一

#### 「都市計画の取扱い」

- 1 都市計画区域、区域区分及び地域地区等の都市計画については、現行のとおり新市に引継ぎ、新市において調整する。
- 2 現在施行中の都市計画事業については、新市において引き続き推進する。
- 3 宅地開発指導については、合併時に新たな要綱を制定し統一する。

#### 5 その他

#### (1)次回会議の協議項目について

#### 協議項目9 地域審議会の取扱いに関すること

合併特例法に規定された地域審議会を設置するか否か、設置する場合は、その 組織、設置期間等を協議会で協議することになります。

#### 協議項目16 一部事務組合等の取扱いに関すること

合併が行われた場合は、市町村の法人格が、編入する市町村以外は消滅するため、広域消防、医療、交通災害共済事務などの広域行政事務について、その取扱いを協議会で協議することになります。

#### 協議項目24-14 農林水産関係事業の取扱い

農林水産に関係する事業の取扱いについて協議します。

#### 協議項目24-15 商工・観光関係事業の取扱い

商業振興事業や観光事業等について協議します。

#### 協議項目24-18 上水道等の取扱い

水道料金など上水道の取扱いについて協議します。

#### 協議項目24-19 公共下水道等の取扱い

使用料など公共下水道等の取扱いについて協議します。

#### 協議項目24-20 学校教育の取扱い

幼稚園、小中学校や給食等について協議します。

#### 協議項目24-21 社会教育の取扱い

成人式や関係団体等の取扱いについて協議します。

#### 協議項目24-22 その他の事業の取扱い

他に含まれない事業の取扱いについて協議します。

## (2)次回会議日程について

日 時 平成16年5月27日(木) 午後2時~

場 所 渋川市民会館 小ホール